

デジタル時代の著作権協議会  
平成16年度 第4回著作権ビジネス研究会 議事要旨

日 時：平成16年10月6日（水）14:00～16:00

場 所：CRIC 会議室

- 議 案：1．総務省「権利クリアランス実証実験」中間報告について  
2．権利情報の公開・共有化の検討（ケーススタディ・3）  
3．その他

議事内容：

**議案1．総務省「権利クリアランス実証実験」中間報告について**

総務省が、平成14年度から3カ年計画で進めている標記実証実験について平成15年度までの成果が本年6月末に中間報告として発表された。その内容を、実験の事務局である(財)マルチメディア振興センター・能美容子利用推進部担当課長よりご報告いただいた。同実証実験は、放送番組等の映像コンテンツのブロードバンドネットワーク流通促進に向けて、権利者団体とコンテンツホルダ間の権利処理業務をいかにオンライン上で効率的に行うかということを目的として、権利処理業務のシステム化に関する仮説検証、権利処理を円滑に進めるための技術的枠組みの整備を行い、結果として、汎用メタデータ体系の整備と権利情報オンラインデータベース化等の促進を目指すものである。平成15年度は、次の3つの実験テーマ：「メタデータを利用した権利処理システムの実証」、「権利処理の円滑化に資するメタデータ体系の検討・策定」、「権利保護技術に関する調査」について実験を行ない、汎用メタデータ体系を利用したオンライン権利処理システムの有効性を実証、メタデータ辞書ともいえる共通メタデータ体系「J/Meta2.0」を策定するなど、いずれの実験も有効な成果を上げていることが報告された。あわせて、16年度はこれまでの成果を引き継いで、「より実用的な権利クリアランスシステムモデルの提言」、「汎用メタデータ体系（J/Meta）を基盤としたメタデータ交換の実現」の2つテーマをより精緻化していく予定であるとの報告があった。

**議案2．権利情報の公開・共有化（ケーススタディ・3）**

録音現場における実演履歴収集システムの必要性について 実演家自身の手による  
【Spider System】

実演家著作隣接権センターの椎名和夫氏から、実演家団体の取り組みについて、現在、ミュージック・ピープルズ・ネストが開発を進めている Spider System：音楽の著作物に中心的に氏名表示をされる実演家（歌手、アーティスト）以外の実演家（伴奏者、共演者、スタジオミュージシャン、スタジオエンジニア）などの実演履歴を収集するシステム、の内容についてご説明いただいた。

### オープンプロジェクトの進行状況

ビジネス研究会と平行して進められているオープンプロジェクトの進行状況について、飯田尚一座長より説明があった。内容は、ケーススタディの協力を頂いている各団体（JCPA, CPRA, JAAA, JVA, JPPA）の取り組み状況についての報告、アンケートの実施について、周辺活動、今後の予定など。

### **議案3 . その他**

次回の著作権ビジネス研究会は、定例の11月5日（金）14時～CRIC会議室において  
次回のオープンプロジェクトは、11月17日（水）14時～電通会議室において開催予定。

以上